



(題字 小黒千足 学長)

第329号

(平成4年1月号)



▲ 試練の春に挑む平成4年度大学入試センター試験の受験生（快晴に恵まれた富山大学試験場初日(1月11日)の構内とピンと張り詰めた試験室)

目 次

年 頭 所 感 (小黒千足学長)	3	関 係 法 令	14
学 内 諸 報		諸 会 議	15
◆ 富山大学自己点検・評価に関する検討 委員会の発足	4	海 外 渡 航 者	15
◆ 外国人留学生等と教職員との懇談会 の実施	5	職 員 消 息	16
◆ 地域共同研究センター講演会の開催	6	計 報	17
人 事 異 動	7	お 知 ら せ	
学 事		◆ 給与法の改正について	17
◆ 平成4年度富山大学学生募集要項 (募集人員)の変更	7	主 要 行 事	24
◆ 平成4年度富山大学推薦入学、帰国 子女・社会人特別選抜状況	8		
◆ 平成3年度民間等との共同研究受入 れ一覧	10		
◆ 平成4年度日本学術振興会各種事業 内定者の決定	11		
◆ 平成4年度国際交流事業基金による 第1種・第2種事業の募集	12		



年頭所感

年頭にあたり

学長 小黒千足



新しい年を迎え、長かった二十世紀も残りがまた1年短くなりました。世紀末現象と言う人もおりますが、近年は世界の情勢が目まぐるしく変転し、以前にはとても考えられなかった事柄が次々に起

こりました。昨年末、二分された世界の一方の雄であったソビエト連邦共和国が七十数年の歴史を閉じたのもその一つでした。

国内的にもさまざまな変化がありました。所謂バブル経済の基幹が崩れたとき、日本の経済界、産業界は直接間接に大きな影響を受けない訳にはまいりませんでした。また、経済界主導型に傾きつつある日本の文教政策も年を追って急速な変化が起こりつつあります。

その一環と見るのは余りにもうがち過ぎかも知れませんが、日本の大学教育の方向付けも次第に変わりつつあります。例えば、重点大学の大学院化、その他の大学の技術者養成校化等は比較的わかりやすいところです。

一方、予算の面から、国立大学50校論が囁かれ始めました。もし、そのような事態が現実になったとき、富山大学が生き残る50校に入る保証はありません。私どもはこの状態をどのように分析し、いかに対応すればよろしいのでしょうか。

私自身の嗜好から言えば、座して死を待つより、積極的にうって出、死中に活を求め方を選びます。それにつけても、大学(院)設置基準の大綱化は、この情勢に対処するにはまたとない機会です。この機会を生かすか無為にするかで、大学の存続も含めて大学の将来が決まります。

現在の学内の対応の急ぎ方には、何もわからず、た

だ「大変だ、大変だ」と走り回っているとの見方もありそうです。しかし、新設置基準では、一般教育の科目枠の撤廃をはじめ既存の制度と大きく変わり、変化の大きさから言うと終戦後の新制大学設立に次ぐものです。それを考えると、現在は50年に一度の「大変」な時期であることが理解されると思います。もはや、1部局の損得などではなく、大学全体がどのようにすれば生き延びることが出来るかを真剣に考えなければならぬ時期が来ております。

昨年の本誌への寄稿も、今回と良く似た趣旨でした。「またか」と思われるむきもあるでしょう。私もそれは良くわかっておりますが、やはり現実を知っていただきたいために、本稿を起こしました。この点を理解くださいます、全学の教職員の方々が、大学のより良い方向付けに努力していただければ幸いです。

暗い話ばかりでは、年頭にふさわしくありません。最後は明るい話題で締めくくります。平成4年度の概算要求の結果は例年になく良いものでした。相変わらず施設整備関係は思わしくなかったのですが、これは文部省のこの方面の枠が更に厳しくなっていることを考えると、やむを得ないとすべきでしょう。しかし、その他の事項、例えば学生の定員増、大学院博士課程への準備、事務機構の整備、教官ポストの振替、特別設備費、等々ほとんど100%に近く認められました。これは、本学としては近来稀なことでした。

これというのも、要求の母体となった部局が充実し、要求を可能にする実績を作り上げた結果で、まことに喜ばしいことです。また更に、実際に折衝に当たられた事務局長、経理部長はじめ関係事務官の努力に負うところが多大で、大変感謝しております。

この危機を乗り越えて本学が充実に向いますことを心から願っております。また、ますます御多忙の日を迎えることになるかと存じますが、教職員の皆様の御健康をお祈りいたしまして本稿を終わります。

自己点検・自己評価いよいよ始動

富山大学自己点検・評価に関する検討委員会が発足

平成3年11月22日開催の平成3年度第9回評議会において、「富山大学自己点検・評価に関する検討委員会規則」の制定が承認され、本学における教育研究活動等の自己点検及び評価の在り方について、具体的に検討を進めることになったことは御承知のとおりであります。去る12月20日（金）、各学部及び教養部選出の委員が出揃い、第1回富山大学自己点検・評価に関する検討委員会が開催されました。

席上、小黒学長から、昨年7月の大学設置基準等の改正の主旨と自己点検・評価の必要性が改めて述べられた後、委員の互選により、人文学部 三寶政美 教授が委員長に選出されました。

次いで、学長から、委員長に次のとおり諮問が行われ、委員会は、本学における自己点検・評価の基本方針等4項目についての答申に向けて、今後鋭意検討していくことになりました。

諮 問

平成3年12月20日

富山大学自己点検・評価に関する検討委員会委員長 殿

富山大学長 小黒 千足

富山大学自己点検・評価に関する検討委員会規則第1条の規定に基づき、次の事項について、理由を付して諮問しますので、早急に御検討の上答申方よろしくお願いたします。

- (1) 自己点検・評価の基本方針
- (2) 自己点検・評価の実施方法
- (3) 自己点検・評価の実施体制
- (4) その他自己点検・評価に関して必要な事項

(理 由)

大学は、その教育理念・目的に基づき、学術の進展や社会の要請に適切に対応しつつ、特色ある教育研究を展開し、併せて、教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、不断の自己点検・評価を行い、教育研究等に関する改善が行われることが期待されている。

本学においても、教育研究活動等についての自己点検・評価を行い、教育研究の水準の維持向上を図ることは、重要な課題である。教育研究活動等の自己点検及び評価の実施に向けて、上記の事項について具体的に検討を行うことが必要である。

なお、委員会委員は次のとおりです。

委員長	人文学部	教授	三寶 政美	委員	工学部	教授	岩城 敏博
委員	〃	教授	小谷 仲男	委員	〃	教授	宮下 和雄
委員	教育学部	教授	田中 晋	委員	教養部	教授	奥貫 晴弘
委員	〃	教授	山野井敦徳	委員	〃	教授	塚崎 幹夫
委員	経済学部	教授	丹羽 昇	委員	附属図書館長		藤田 宏
委員	〃	教授	菊田 健作	委員	学生部長		増田 信彦
委員	理学部	教授	広岡 公夫	委員	事務局長		勝山 進
委員	〃	教授	高木光司郎				(以上 15名)

参加160名の盛大な懇談会が催される

—— 外国人留学生等と教職員との懇談会 ——

去る12月16日（月）、毎年恒例になっている学生部主催の「外国人留学生等と本学教職員との懇談会」が公立学校共済組合「高志会館」において開催されました。



▲ お国自慢などで盛り上がった懇談会

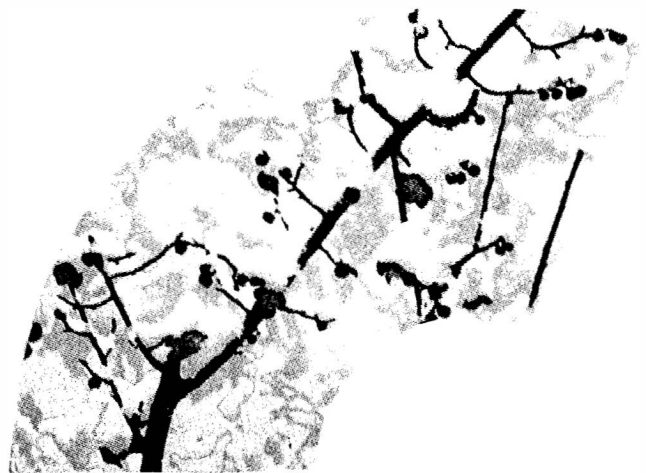
本学における外国人留学生等との懇談会の主なものは、学生部主催ではこのほかに秋の一泊旅行を兼ねた懇談会があり、また、教養部主催の冬のスキー交流会と春に実施される新入生との懇談会の、計4つの行事が行われています。

中でも今回の懇談会は、本学に在籍する外国人留学生及び研究者（12月現在、13カ国98名）と関係教職員が一堂に会して親しく懇談することにより、一層の相互理解及び留学生間の交流を深めることを目的とするもので、出席人数も多く、非常に盛大な会となっています。今回も、中国・台湾・マレーシアなど10カ国の外国人留学生・研究者（計90名）と学長、指導教官、国際交流委員会留学生部会委員、カウンセラー及び留学生担当職員等合わせて160名が出席しました。

懇談会は、小黒学長の挨拶、大谷教養部長の乾杯に始まり、お国自慢の歌や日本の歌などが披露され、楽しく賑やかな懇談会となり、時間の経つのも忘れて、お互いの親睦と交流を一層深めました。



▲ 学長、局長をはじめ関係教官を囲んで記念のスナップに収まる留学生ら



平成3年度富山大学地域共同研究センター講演会

“ わかりやすい技術の未来像 ”
—— 先端技術特集 ——

▲ 基調講演する佐藤祐一郎客員教授

去る12月5日(休)地域共同研究センター主催で「わかりやすい技術の未来像-先端技術特集-」と題し、同センター客員教授5名による講演会が黒田講堂で開催されました。

同センターでは、企業技術者・研究者又は大学院生を対象とした先端技術に関するシンポジウムや教育講座を、毎年数多く開催してきましたが、広範囲(学生・院生・教職員・一般社会人)の方々を対象とし、先端技術を分かりやすく解説する講演会は、今回新たに企画されたものです。

龍山センター長の挨拶に続き、佐藤祐一郎客員教授から「技術から見た日本人の創造性」と題し基調講演があり、次いで、斎藤 毅客員教授から「フラットディスプレイの夜明け」、柴富昭洋客員教授から「人工格子の夢」、岩田和士客員教授から「バイオへの招待」、田中靖三客員教授から「今、超伝導はー」と題し、講演されました。

マラソン講演会でしたが、講師の方々の持ち味の違いや高度ではあるが分かりやすい解説調もあり、332名の参加者にとっては時間的に短く感じられ、また、各講師への質問が多く出るなど予定時間を大幅に超えて終了いたしました。

(講師の主なプロフィール)

【佐藤祐一郎】

- ◇現職：大平洋製鋼株式会社 専務取締役富山製造所長
- ◇客員教授研究課題：スーパーアロイ核融合材料の開発

【斎藤 毅】

- ◇現職：日本電気株式会社 機能エレクトロニクス研究所主管研究員
- ◇客員教授研究課題：薄膜半導体及びそのデバイスに関する研究

【柴富 昭洋】

- ◇現職：株式会社富士通研究所 厚木研究所機能デバイス研究部長
- ◇客員教授研究課題：半導体超格子に関する研究

【岩田 和士】

- ◇現職：富士薬品工業株式会社 研究所主席
- ◇客員教授研究課題：TIMP遺伝子の大腸菌、酵母及びCHOでの発現

【田中 靖三】

- ◇現職：古河電気工業株式会社 超伝導研究部長
- ◇客員教授研究課題：超伝導材料の開発に関する研究

平成4年度 富山大学学生募集要項（募集人員）の変更について

本学における平成4年度の学生募集については、既に発表した学生募集要項のとおりですが、人文学部語学文学科及び理学部生物学科における募集人員を下記のとおり変更します。

記

1. 変更の内容

学 部	学 科	前 期 日 程		後 期 日 程		合 計	
		当 初 の 募 集 人 員	変 更 後 の 募 集 人 員	当 初 の 募 集 人 員	変 更 後 の 募 集 人 員	当 初 の 募 集 人 員	変 更 後 の 募 集 人 員
人文学部	語学文学科	70	80	25	30	95	110
理学部	生物学科	20	25	15	20	35	45

2. 入学者選抜方法等

変更後の募集人員についての入学者選抜方法等は、既に学生募集要項で発表したとおり行う。

平成4年度富山大学推薦入学、帰国子女・社会人特別選抜状況

(平成3年12月13日発表分)

平成4年度富山大学推薦入学、帰国子女・社会人特別選抜は、下記の日程で実施され、平成3年12月13日(金)に合格発表が行われました。

	推 薦 入 学		帰国子女・社会人特別選抜	
	実 施 期 日	合 格 発 表	実 施 期 日	合 格 発 表
人文学部	*	*	12/4	12/13
教育学部	12/4	12/13	—	—
経済学部	12/1	12/13	12/1	12/13
理学部	12/4	12/13	12/4	12/13
工学部	12/4	12/13	—	—

* なお、人文学部の推薦入学試験は、平成4年1月22日(水)に実施、2月7日(金)に合格発表されます。

平成4年度富山大学推薦入学、帰国子女・社会人特別選抜合格者

区分	学部	学 科 等	募集人員	志願者数	受験者数	欠席者数	合格者数	
推 薦 入 学	教育	中学校教員養成課程（理科）	2名以内	2人	2人	0人	2人	
		中学校教員養成課程（美術）	2名以内	9	9	0	2	
		中学校教員養成課程（家庭）	2名以内	11	11	0	2	
		情報教育課程	10名以内	34	33	1	10	
		計	16名以内	56	55	1	16	
	経済	昼間主 コース	経済学科	30名以内	20	20	0	9
			経営学科		32	30	2	17
			経営法学科		9	8	1	5
			計		30名以内	61	58	3
		夜間主 コース	経済学科	20名程度	25	25	0	11
			経営学科		11	10	1	7
			経営法学科		11	10	1	5
	計	20名程度	47	45	2	23		
	理	数 学 科	12名以内	62	62	0	12	
		計	12名以内	62	62	0	12	
	工	電子情報工学科 普通・理数科	13名以内	44	44	0	13	
		電子情報工学科 専門（工業）	6名以内	15	15	0	6	
		機械システム工学科 普通・理数科	10名以内	41	40	1	10	
		機械システム工学科 専門（工業）	5名以内	5	4	1	3	
		物質工学科 普通・理数科	8名以内	16	15	1	8	
		物質工学科 専門（工業）	4名以内	3	3	0	0	
		化学生物工学科 普通・理数科	8名以内	23	22	1	8	
		化学生物工学科 専門（工業）	4名以内	1	1	0	0	
計		約58名	148	144	4	48		
合 計	136名程度	374	364	10	130			
帰 国 子 女 特 別 選 抜	人文	人 文 学 科	若干名	0	0	0	0	
		語 学 文 学 科	〃	0	0	0	0	
		計	若干名	0	0	0	0	
	経済	昼間主 コース	経済学科	若干名	0	0	0	0
			経営学科		0	0	0	0
			経営法学科		0	0	0	0
			計		若干名	0	0	0
	理	数 学 科	若干名	0	0	0	0	
		物 理 学 科	〃	0	0	0	0	
		化 学 科	〃	0	0	0	0	
		生 物 学 科	〃	0	0	0	0	
		地 球 科 子 科	〃	0	0	0	0	
	計	若干名	0	0	0	0		
合 計	若干名	0	0	0	0			
社 会 人 特 別 選 抜	人文	人 文 学 科	若干名	3	3	0	2	
		語 学 文 学 科	〃	6	6	0	1	
		計	若干名	9	9	0	3	
	経済	夜間主 コース	経済学科	20名程度	10	10	0	6
			経営学科		12	12	0	7
			経営法学科		6	6	0	4
			計		20名程度	28	28	0
	理	生 物 学 科	若干名	1	1	0	1	
		計	若干名	1	1	0	1	
	合 計	20名程度	38	38	0	21		
総 計	156名程度	412	402	10	151			

平成3年度 民間等との共同研究受入れ一覧

平成3年度における民間等との共同研究の受入れは、次のとおり合計27件となり、去る12月20日(金)開催の平成3年度第10回評議会に報告されました。富山大学と民間等との共同研究実施細則第6条の規定に基づき公表します。(平成2年度受入れ件数17件)

区分	研究題目	民間機関名	受入期間	大学側研究代表者
A	半導体磁気センサの研究	北陸電気工業(株)	H.3.5.17~H.4.3.31	工学部 教授 龍山 智 榮
"	セラミック及び樹脂と金属薄膜の界面に関する研究	(株)富山村田製作所	"	工学部 教授 龍山 智 榮
"	超格子圧力センサの研究	立山マシン(株)	"	工学部 教授 龍山 智 榮
B	切削・研削における潤滑成分の効果	日華化学(株)	H.3.5.17~H.4.3.31	工学部 教授 能登谷 久 公
"	ドリリングセンターの適応制御に関する研究	吉田工業(株)・エルコー(株)	"	工学部 教授 能登谷 久 公
"	気相合成ダイヤモンドのモルフォロジーに関する研究	(株)不二越	"	理学部 教授 金 坂 績
"	極低温鍛鋼管の開発	大平洋製鋼(株)富山製造所	H.3.6.5~H.4.3.31	教養部 助教授 石 川 義 和
"	低Mg押出用合金の開発	新日軽(株)北陸製造所	H.3.5.17~H.4.3.31	地域共同研究センター 助教授 池野 進
"	FAシステムの対話型シーケンサーのプログラム開発	立山マシン(株)	"	工学部 教授 米 田 政 明
"	マルチカラー液晶パネル用EL面光源の開発	北陸電気工業(株)	"	工学部 教授 宮 下 和 雄
"	Metalloproteasesの酵素免疫測定法(EIA)の確立	富士薬品工業(株)	"	工学部 教授 島 崎 長 一 郎
"	カラーLCDの高精細化に関する研究	ホシデン(株)	"	工学部 教授 女 川 博 義
"	パソコンによるきょう体内部の温度分布解析	(株)イチカワ	"	工学部 教授 中 山 剛
"	熱間押出用ダイスのCAD化に伴う面圧及び内圧に関する研究	立山アルミニウム工業(株)	"	工学部 教授 時 澤 貢
"	SUS304の鋸刃切削の適性	津根精機(株)	"	工学部 教授 能登谷 久 公
"	リン酸型燃料電池の触媒研究	北陸電力(株)技術研究所	H.3.6.10~H.4.3.31	工学部 教授 井 上 正 美
"	石炭灰による断熱材の研究	北陸電力(株)技術研究所	"	工学部 教授 竹 越 栄 俊
"	電子機器のEMC研究	吉田工業(株)	H.3.5.17~H.4.3.31	工学部 教授 三 日 市 政 司
"	アナログリピータの研究開発	(株)イチカワ	"	工学部 教授 西 塚 典 夫
"	機能性材料に関する研究	アイシン軽金属(株)	"	工学部 教授 時 澤 貢
"	大電流母線の接続・温度・強度に関する研究	(株)別川製作所	H.3.11.13~H.4.3.31	工学部 教授 池 田 長 康
"	雪発電に関する調査研究	関西電力(株)総合技術研究所	"	理学部 教授 對 馬 勝 年
"	肖像写真合成複写機の自動化	(株)光陽産業	"	工学部 教授 女 川 博 義
"	遺伝子増幅技法の開発研究	富山県警察本部	"	工学部 教授 島 崎 長 一 郎
C	サーメット合金強化の研究	(株)不二越	H.3.6.10~H.4.3.31	工学部 教授 多 々 静 夫
"	低コスト・省エネルギーを実現できる屋根雪融雪	富山県エンジニアリング協会	H.3.5.17~H.4.3.31	工学部 教授 竹 越 栄 俊
"	高機能有機電子材料の開発	チッソ(株)横浜研究所	H.3.9.2~H.4.3.31	工学部 教授 宮 下 和 雄
	計		27 件	

平成4年度日本学術振興会各種事業内定者の決定

○ 特定国派遣研究者

部 局	職	氏 名	派 遣 国	主たる訪問先	研 究 課 題 名	派 遣 期 間
人文学部	教 授	矢澤 英一	ソビエト連邦	モスクワ大学	ロシアにおける農奴劇場	平成4.8.25) 平成4.10.23
理学部	助教授	池田 栄雄	カ ナ ダ	ブリテッシュ・コロンビア大学	特異振動法の応用	平成4.4.1) 平成5.1.31

○ 日米科学協力事業共同研究

部 局	職	氏 名	米国側研究代表者・所属・職・氏名	研 究 課 題 名	研 究 期 間
教養部	教 授	鈴木 邦雄	ハーバート大学比較動物学博物館教授 Edward O. WILSON	内部・外部諸形質の適合性に 基づくトビハムシ亜科の属の 上級分類に関する研究、付ヒ ゲナガハムシ亜科とトビハム シ亜科の関係（鞘翅目：ハム シ科）	平成4.4.1) 平成6.3.31

○ 外国人招へい研究者

部 局	職	氏 名	招へい研究者所属・職・氏名	研 究 課 題 名	招へい期間
理学部	助教授	松島 房和	National Institute of Standards and Technology NIST Fellow (アメリカ) Evenson, K. M.	遠赤外レーザー分光學	平成4.10.1) 平成4.11.15

平成4年度国際交流事業基金による第1種・第2種事業の募集

平成4年1月17日(金)開催の平成3年度第3回国際交流委員会において、標記募集要項が次のとおり決定されましたので、応募されるようお知らせします。

平成4年度富山大学国際交流事業基金第1種海外派遣事業(A)募集要項

1. 趣 旨
富山大学(以下「本学」という。)における研究・教育の国際交流推進の一環として、本学の教官をその専攻する学問分野等について調査研究のために、交流協定を締結した遼寧大学に派遣する。
2. 派遣対象者及び予定者数
本学教官の職にある者 1名
3. 派遣期間
3ヶ月以内とする。
4. 出発の時期
平成4年4月1日から平成5年3月31日までの間、遼寧大学が受入可能な時期とする。
5. 支給経費
 - (1) 国内旅費
本学から国際空港までの間の往復旅費(鉄道賃、日当及び宿泊料)を支給する。
 - (2) 航空賃
国際空港を起点とした往復航空賃(エコノミー
6. 申請手続
クラス以下のできるだけ低廉となる運賃を利用するものとする。)を支給する。
7. 提出期限
平成4年2月28日(金)までとする。
8. 選 考
選考は、富山大学国際交流委員会が行い、その結果は所属部局長を通じ申請者に通知する。
9. 報告書の提出
派遣者は、帰国後速やかに派遣報告書(様式3)〈略〉を学長に提出すること。
10. その他
 - (1) 滞在費は、遼寧大学が負担するため支給しない。
 - (2) 支度料は、支給しない。

平成4年度富山大学国際交流事業基金第1種海外派遣事業(B)募集要項

1. 趣 旨
富山大学(以下「本学」という。)における研究・教育の国際交流推進の一環として、本学の教官等をその専攻する学問分野等について調査研究のために海外へ派遣するとともに、本学の教官、事務職員等を国際交流業務について理解を深め、又は同業務の遂行を円滑に行うため締結した大学若しくは締結しようとする海外の大学へ派遣する。
2. 派遣対象者及び予定者数
本学の教職員 5名
3. 派遣期間
原則として、2週間以内とする。
4. 出発の時期
平成4年4月1日から平成5年3月31日までの間に出発可能な者とする。
5. 支給経費
支給額は、40万円を限度とし、次に掲げる旅費を支給する。なお、この経費は外国出張の場合に限り支給され、海外研修旅行には支給されない。したがって、必要な旅費が支給額を超える場合には、旅費は本事業基金から支給される経費のほか、国(委任経理金を含む。)、外国の政府関係機関、国際機関、大学等の教育関係機関、公益法人、その他の公共的機関から支給されることが必要である。
 - (1) 国内旅費
本学から国際空港までの間の往復旅費(鉄道賃、日当及び宿泊料)を支給する。
 - (2) 航空賃
国際空港を起点とした往復航空賃(エコノミー
 - (3) 滞在費
文部省在外研究員規程で定める日当、宿泊料を支給する。ただし、支給額が限度額を超える場合は、日当、宿泊料を減額調整することができる。
6. 申請手続
派遣を希望する者は、申請書(様式4-1~2)〈略〉を所属部局長に提出する。
7. 提出期限
平成4年2月28日(金)までとする。
8. 選 考
選考は、富山大学国際交流委員会が行い、その結果は所属部局長を通じ申請者に通知する。
9. 報告書の提出
派遣者は、帰国後速やかに派遣報告書(様式5)〈略〉を学長に提出すること。
10. その他
 - (1) 支度料は、支給しない。
 - (2) 所属部局長は、申請者が複数の場合でも推薦順位を付さないこと。

平成4年度富山大学国際交流事業基金第2種外国人研究者の招へい事業（A）募集要項

1. 趣 旨
富山大学（以下「本学」という。）における研究・教育の国際交流推進の一環として、交流協定を締結した遼寧大学の研究者をその専攻する学問分野等について調査研究のために、本学に招へいする。
2. 招へい対象者及び予定者数
遼寧大学の研究者 1名
3. 招へい期間
3ヶ月以内とする。
4. 招へいの時期
平成4年4月1日から平成5年3月31日までの間、本学に受入可能な時期とする。
5. 支給経費
 - (1) 国内旅費
本邦の出入港を起点とした本学までの間の往復旅費（鉄道賃、日当及び宿泊料）を支給する。
 - (2) 滞在費
滞在費（日当及び宿泊料）は、1日@5,000円を本学到着の日から本学出発日の前日までの日数に応じて支給する。
- (3) 国内視察旅行等の旅費
支給総額は、5万円を限度として、本学から目的地までの往復運賃（鉄道賃、車賃、船賃等）を支給する。
6. 申請手続
招へいを希望する者は、次に掲げる書類を所属部局長に提出する。
 - (1) 招へい申請書（様式6-1～2）〈略〉
 - (2) 招へい候補者調書（様式7-1～2）〈略〉
7. 提出期限
平成4年2月28日（金）までとする。
8. その他
遼寧大学から本邦までの往復旅費は、遼寧大学が負担するため支給しない。

平成4年度富山大学国際交流事業基金第2種外国人研究者の招へい事業（B）募集要項

1. 趣 旨
富山大学（以下「本学」という。）における研究・教育の国際交流推進の一環として、日本滞在中の著名な外国人研究者（外国におおむね10年以上在住し、現にその国の学界で活躍している日本人研究者を含む。以下同じ。）を招へいし、本学の研究者との討議、意見交換、研究指導、講演等を通じて、本学の研究・教育の発展に寄与することを目的とする。
2. 招へい対象者
 - (1) 招へい対象者及び予定者数
 - イ. 我が国との間に国交関係のある国の国籍を有する者
 - ロ. 日本国籍を有する者で、外国におおむね10年以上在住し、現にその国の学界で活躍している者
 - (2) 予定者数 若干名
3. 招へい期間
5日間以内とする。
4. 招へい時期
平成4年4月1日から平成5年3月31日までの間に来学が可能な者とする。
5. 支給経費
 - (1) 旅費
日本国内の滞在地から本学までの間の往復旅費（鉄道賃、車賃、船賃、航空賃）を支給する。
 - (2) 滞在費
滞在費は、1日@16,900円（日当@4,200円、宿泊料@12,700円）を支給する。ただし、本学宿泊施設を利用する場合の滞在費は、1日@11,200円（日当@4,200円、宿泊料@7,000円）とする。
6. 申請手続
外国人研究者の招へいを希望する者は、次に掲げる書類を所属部局長に提出する。
 - (1) 招へい申請書（様式8-1～2）〈略〉
 - (2) 招へい候補者調書（様式9-1～2）〈略〉
7. 募集及び提出期限
募集は、前期（4月～9月）及び後期（10月～3月）の2期に区分して行うものとする。申請書等の提出期限は、前期にあっては、平成4年2月28日（金）までとし、後期にあっては、平成4年8月31日（月）までとする。
8. 選 考
選考は、富山大学国際交流委員会が行い、その結果は所属部局長を通じ申請者に通知する。
9. 報告書の提出
外国人研究者を招へいした者は、招へい期間満了後、速やかに招へい報告書（様式10）〈略〉を学長に提出すること。
10. その他
 - (1) 他の機関から旅費又は滞在費等を支給されている場合は、滞在地からの往復運賃のみを支給し、給与を受けている場合は、5.(1)に準じて旅費を支給する。
 - (2) 同伴者の経費は、負担しない。
 - (3) 外国人研究者が来学可能であることを確認できる文書を既に得ている場合は、申請書類に添付すること。
 - (4) 外国人研究者の講演等に対する謝金を必要とする場合は、招へい経費に含めて申請すること。

計 報

富山大学厚生課長 近藤幸光氏急逝



本学厚生課長近藤幸光氏が平成3年12月15日朝、岡崎市の自宅において突然激しい頭痛を訴え、急遽岡崎市民病院に入院されましたが治療のいかにもなく、翌16日午後くも膜下出血のため逝去されました。享年55歳。

同氏は、昭和28年2月愛知学芸大学庶務課に勤務され、同43年4月愛知教育大会計課、同50年5月同教育学部附属高等学校事務係長、同53年4月同主計課管財係長、同58年5月同教育学部（第三部）会計係長、同63年3月同学生課課長補佐、同年4月群

馬工業高等専門学校学生課長を経て、平成2年7月富山大学厚生課長に着任されました。同氏は、愛知学芸大学に奉職以来、38年有余の永きにわたり明朗、闊達な人柄で職務に精励され、また、後輩などの育成にも多に努力されました。

さらに、本学においては、厚生補導に関する学内の諸問題について豊富な経験と高い識見により困難な問題に対して、常に率先垂範し解決に努力されました。今後の本学の充実発展に御尽力いただけると期待していただけない、この御逝去が惜しまれてなりません。

ここに、同氏の御冥福を祈り、謹んで哀悼の意を表します。

お 知 ら せ

給与法の改正について

「一般職の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律」は、平成3年12月17日に国会で成立し、同月24日平成3年法律第102号として公布、施行されました。

本学職員に関する給与等の改正内容は次のとおり。

1. 俸給関係

俸給表は別記のとおり、平成3年4月1日にさかのぼって改正された。

2. 諸手当関係

主な改正点は次のとおり。

給 与 種 目	改 正 要 点	根 拠 法 令 等 (適用年月日)
初任給調整手当	1 医師(医(-)適用者) 支給額 最高 265,000円→276,000円 2 医系教官{医師免許所有者(医(-)適用者を除く)} 支給額 初年度 47,000円→ 48,500円 (6年間据置) 支給期間 35年(改正なし)	(3. 4. 1) 法第10条の3、1 項 規則9-34、別表

給与種目	改正要点	根拠法令等 (適用年月日)														
管理職員 特別勤務手当 (新設)	5種以上の俸給の特別調整額適用職員及び指定職俸給表適用職員が臨時又は緊急の必要等により休日等に勤務した場合に支給する。 <table border="1" data-bbox="518 465 1157 593"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1種</th> <th>2種</th> <th>3種</th> <th>4種</th> <th>5種</th> <th>指定職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定額(円)</td> <td>12,000</td> <td>10,000</td> <td>8,000</td> <td>6,000</td> <td>4,000</td> <td>18,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	1種	2種	3種	4種	5種	指定職	定額(円)	12,000	10,000	8,000	6,000	4,000	18,000	(4. 1. 1) 法19条の3 規則9-93
区分	1種	2種	3種	4種	5種	指定職										
定額(円)	12,000	10,000	8,000	6,000	4,000	18,000										
期末・勤勉手当	手当額の引上げ 期末手当 12月期 2.0月分→2.1月分 (期末・勤勉手当 年間支給割合) 5.35月分→5.45月分)	(3. 4. 1) 法19条の4、2項														
非常勤職員の給与	委員、顧問、参与等の給与の引上げ 1日 31,100円→32,700円	(3. 4. 1) 法22条1項														
俸給の調整額	1 大学院担当教官等の新規適用又は調整数の引上げ 2 看護婦の俸給の調整額の調整数1相当分を俸給月額に繰入れ。 3 定額表の改正 医(≡)7級の新設に伴う適用	(4. 1. 1) 規則9-6、別表第1 (3. 4. 1) 規則9-6、別表第1 規則9-6、別表第2														
俸給の特別調整額	1 本省課長補佐に8%を支給(超過勤務手当等と併給可) 2 評議員に4種(12%)を適用 3 教育研究施設長の適用範囲を拡大	(4. 1. 1) 規則9-17														
教職調整額等	教職調整額が支給されない職員(教頭)の加算額の改正 教(≡)3級の者 6,300円→4,700円 教(≡)3級の者 6,300円→4,800円 ただし、次に掲げる場合にあつては、それぞれの額とする。 1 教(≡)3級16号俸の者 …………… 5,300円 (直前に教(≡)2級31号俸を受けている場合に限る) 2 教(≡)3級17号俸の者 …………… 7,600円 (直前に教(≡)2級33号俸を受けている場合に限る) 3 教(≡)3級19号俸の者 …………… 5,300円 (直前に教(≡)2級33号俸を受けている場合に限る) 4 教(≡)3級21号俸の者 …………… 5,900円 (直前に教(≡)2級36号俸を受けている場合に限る) 5 教(≡)3級22号俸の者 …………… 7,800円 (直前に教(≡)2級38号俸を受けている場合に限る)	(3. 4. 1) 規則9-57、3条														

行政職俸給表(一)

職務の級 号 俸	1 級 俸給月額	2 級 俸給月額	3 級 俸給月額	4 級 俸給月額	5 級 俸給月額	6 級 俸給月額	7 級 俸給月額	8 級 俸給月額	9 級 俸給月額	10 級 俸給月額	11 級 俸給月額
1	円 —	円 —	円 168,000	円 197,700	円 214,300	円 233,400	円 251,700	円 271,900	円 304,600	円 342,300	円 390,200
2	121,000	153,700	173,900	205,400	222,600	241,900	260,500	281,300	316,200	354,500	404,700
3	124,900	160,300	180,000	213,300	231,000	250,400	269,500	290,800	327,800	366,800	419,300
4	129,100	167,300	186,300	221,600	239,200	259,000	278,600	300,700	339,400	379,200	434,000
5	133,800	172,800	193,000	229,900	247,300	267,600	287,900	310,700	351,100	391,700	448,700
6	139,300	177,400	200,400	238,100	255,400	276,300	297,200	320,600	362,900	404,100	463,400
7	144,900	182,000	207,600	246,000	263,500	285,100	306,700	330,500	375,000	416,400	478,400
8	150,400	186,500	214,700	253,900	271,600	294,200	316,300	340,400	387,000	428,700	493,600
9	154,600	190,700	220,800	261,700	279,700	303,300	326,000	350,300	398,800	441,000	508,500
10	157,900	194,900	226,800	269,400	287,800	312,800	335,600	360,200	410,300	453,200	523,400
11	160,700	199,100	232,600	277,100	295,800	322,400	345,100	370,100	421,300	464,000	535,100
12	163,400	203,300	238,300	284,700	303,600	332,000	354,400	380,000	432,200	474,000	542,800
13	165,900	207,500	243,800	292,000	311,400	341,500	363,300	389,600	441,500	482,500	550,100
14	168,100	210,800	249,000	299,300	319,000	350,700	371,200	398,900	449,200	489,800	556,400
15	170,200	213,900	254,000	305,900	325,200	359,100	378,200	406,500	456,600	494,400	561,200
16	171,800	217,000	258,900	312,300	330,900	365,900	384,500	413,600	461,900		
17		220,000	263,400	316,900	336,100	372,300	390,000	418,300	466,600		
18		222,800	267,200	321,000	340,400	376,900	394,800	422,800	470,900		
19		224,800	270,800	325,000	344,500	381,300	399,300	427,200			
20			273,700	327,900	348,200	385,600	403,700	431,200			
21			276,500	330,800	351,500	389,900	407,700	435,000			
22			279,200	333,600	354,800	394,000	411,400				
23			281,900	336,500	358,200	397,800					
24			284,400	339,500	361,500	401,400					
25			286,900	342,400	364,300						
26			289,300	345,200	367,100						
27			291,700	347,600							
28			294,100	350,000							
29			296,500								
30			298,800								
31			301,000								
32			303,200								

備考 この表は、他の俸給表の適用を受けないすべての職員に適用する。ただし、第二十二条及び附則第三項に規定する職員を除く。

行政職俸給表(二)

職務の級 号 俸	1 級 俸給月額	2 級 俸給月額	3 級 俸給月額	4 級 俸給月額	5 級 俸給月額	6 級 俸給月額
1	円 —	円 148,400	円 165,500	円 181,700	円 205,400	円 232,000
2	108,400	154,700	170,900	187,200	211,900	238,800
3	111,800	160,000	176,300	192,900	218,400	245,700
4	115,100	165,400	181,700	199,100	224,900	253,300
5	118,200	170,200	187,100	205,300	231,400	261,000
6	121,800	174,900	192,700	211,600	237,900	269,000
7	126,600	179,600	198,600	217,400	244,100	277,000
8	130,300	184,300	204,400	223,000	249,900	285,100
9	135,600	189,000	210,200	228,500	255,500	293,300
10	141,500	193,800	215,800	234,000	261,100	301,400
11	148,200	198,700	221,100	239,000	266,700	309,300
12	154,500	203,400	226,200	244,000	272,300	317,200
13	159,700	208,100	231,300	249,000	277,900	325,000
14	164,700	212,600	236,100	254,000	283,400	331,800
15	169,100	217,100	240,900	259,000	288,800	338,600
16	173,300	221,200	245,600	264,100	294,100	345,300
17	177,200	225,000	250,500	268,600	299,300	352,000
18	181,000	228,700	255,500	272,900	304,100	358,000
19	184,200	232,400	260,000	276,600	308,600	363,500
20	186,900	235,000	264,200	280,200	312,900	368,500
21	189,600	237,300	267,400	283,600	316,800	373,400
22	192,300	239,600	270,400	286,800	320,700	377,800
23	195,100	241,800	273,000	289,800	323,500	381,200
24	197,700	243,900	275,600	292,900	326,200	
25	200,100	246,000	278,000	295,700	328,700	
26	202,200	248,100	280,400	298,300	331,100	
27	204,400	250,300	282,800	300,800	333,500	
28	206,500	252,500	285,100	303,100		
29	208,600	254,600	287,400	305,300		
30	210,600	256,600	289,600			
31	212,400	258,500	291,600			
32	214,200	260,400				
33		262,300				

備考 この表は、機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員で人事院規則で定めるものに適用する。

指定職俸給表

号 俸	俸 給 月 額
1	541,000 円
2	599,000
3	666,000
4	739,000
5	796,000
6	855,000
7	934,000
8	1,012,000
9	1,087,000
10	1,163,000
11	1,232,000
12	1,257,000

備考 この表は、事務次官、外局長、大学の学長、試験所又は研究所の長、病院又は療養所の長その他の官職を占める職員で人事院規則で定めるものに適用する。

教育職俸給表(一)

職務の級 号 俸	1 級 俸 給 月 額	2 級 俸 給 月 額	3 級 俸 給 月 額	4 級 俸 給 月 額	5 級 俸 給 月 額
	円	円	円	円	円
1	—	—	226,200	258,900	327,900
2	144,900	182,800	234,600	269,500	339,300
3	152,400	191,100	243,200	280,100	351,000
4	161,400	199,500	252,000	290,700	362,700
5	170,700	207,900	261,400	301,400	374,400
6	177,700	216,300	270,900	312,200	386,100
7	184,700	224,700	280,800	323,000	397,800
8	191,700	233,000	290,800	333,700	409,500
9	199,400	241,400	300,400	344,400	421,200
10	207,700	249,800	309,900	354,900	432,900
11	214,200	258,500	319,400	365,100	444,700
12	222,100	267,000	328,900	374,500	456,600
13	229,600	275,300	338,300	383,700	468,600
14	236,800	282,800	347,700	392,700	480,600
15	243,400	290,200	357,100	401,300	492,800
16	249,900	297,000	366,000	409,600	504,800
17	256,000	303,400	374,600	417,600	515,400
18	262,100	310,000	382,900	425,600	526,000
19	268,200	316,500	390,900	433,300	536,400
20	274,000	322,800	398,800	440,700	546,200
21	279,700	329,000	406,300	448,100	555,100
22	285,200	335,200	413,800	455,500	561,900
23	290,300	341,300	420,500	462,100	567,100
24	295,400	347,300	427,100	468,600	571,900
25	299,500	353,300	431,800	474,400	
26	303,600	358,500	435,600	478,500	
27	307,400	362,600	439,400	482,200	
28	311,100	366,200	443,200	485,700	
29	313,900	369,800	446,500		
30	316,600	373,400	449,700		
31	319,300	377,000			
32	322,000	380,500			
33	324,600	383,900			
34	327,200	387,000			
35	329,700	390,100			
36	332,100	393,100			
37	334,500				

備考 この表は、大学及びこれに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する教授、助教授、講師、助手その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

教育職俸給表(二)

職務の級 号 俸	1 級 俸 給 月 額	2 級 俸 給 月 額	3 級 俸 給 月 額	4 級 俸 給 月 額
	円	円	円	円
1	-	-	279,100	375,500
2	132,500	172,200	288,700	385,400
3	138,500	178,900	298,200	395,300
4	144,900	185,600	307,800	405,200
5	152,300	192,300	317,400	415,100
6	160,400	199,100	327,000	425,000
7	169,000	206,000	336,600	435,000
8	175,400	213,000	346,200	445,000
9	181,800	220,300	356,000	455,200
10	188,200	228,100	365,900	465,500
11	194,600	236,100	375,600	475,500
12	201,000	245,000	385,300	484,900
13	207,700	254,100	394,500	493,200
14	214,700	263,200	403,800	501,000
15	221,700	272,400	412,900	505,600
16	228,900	281,600	421,900	
17	235,900	290,800	430,800	
18	242,900	300,200	439,900	
19	249,900	309,500	449,000	
20	256,300	318,800	457,300	
21	262,600	328,100	465,300	
22	268,600	337,300	473,000	
23	274,500	346,400	480,000	
24	280,400	355,700	484,200	
25	286,300	364,500		
26	292,100	372,600		
27	297,800	380,700		
28	303,300	388,900		
29	308,600	396,900		
30	312,600	403,900		
31	316,300	410,700		
32	319,900	416,400		
33	323,200	421,500		
34	326,000	426,300		
35	328,600	430,900		
36	331,100	433,900		
37	333,600			
38	336,100			
39	338,200			
40	340,400			

備考 この表は、高等学校及びこれに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、実習助手その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

教育職俸給表(三)

職務の級 号 俸	1 級 俸 給 月 額	2 級 俸 給 月 額	3 級 俸 給 月 額	4 級 俸 給 月 額
	円	円	円	円
1	-	-	240,800	371,300
2	132,500	146,900	250,200	380,100
3	138,500	154,700	259,800	388,900
4	144,900	162,800	269,400	397,700
5	152,300	172,200	279,100	406,600
6	160,400	178,900	288,700	415,500
7	169,000	185,600	298,200	424,400
8	175,400	192,300	307,800	433,100
9	181,700	199,100	317,400	441,000
10	188,000	206,000	326,900	448,900
11	194,600	213,000	336,400	456,300
12	200,000	220,300	345,200	463,600
13	206,100	228,100	354,000	469,700
14	212,700	236,100	362,700	475,000
15	218,900	245,000	371,400	479,100
16	225,100	254,100	379,700	
17	231,200	263,200	387,900	
18	237,200	272,400	396,200	
19	243,000	281,600	404,500	
20	248,700	290,800	412,600	
21	254,000	300,200	420,200	
22	259,200	309,400	426,900	
23	264,000	318,600	433,200	
24	268,600	327,800	438,400	
25	272,400	336,100	442,700	
26	276,100	344,200	446,400	
27	279,400	352,300	449,600	
28	282,300	360,100	452,600	
29	284,900	367,600		
30	287,400	374,600		
31	289,700	381,400		
32	292,100	388,000		
33	294,200	394,000		
34		400,000		
35		405,200		
36		409,700		
37		414,000		
38		417,900		
39		420,500		

備考 この表は、中学校、小学校、幼稚園及びこれらに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する校長、園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

医療職俸給表(二)

職務の級 号 俸	1 級 俸給月額	2 級 俸給月額	3 級 俸給月額	4 級 俸給月額	5 級 俸給月額	6 級 俸給月額	7 級 俸給月額	8 級 俸給月額
1	円 —	円 —	円 185,400	円 207,500	円 241,800	円 281,200	円 314,500	円 379,200
2	125,100	158,400	191,900	215,200	250,700	290,600	326,000	39,500
3	130,200	164,400	198,800	223,000	259,700	300,200	337,600	4,000
4	136,400	170,400	206,400	230,900	268,700	309,800	349,300	416,800
5	142,700	176,400	214,000	239,000	277,700	319,400	361,000	429,700
6	149,500	182,500	221,700	247,100	286,700	329,100	372,900	442,600
7	156,200	188,600	229,500	255,200	295,900	338,900	385,100	456,000
8	162,200	194,700	237,400	263,400	305,200	348,800	397,200	469,900
9	168,000	201,300	245,300	271,600	314,600	358,900	409,200	483,300
10	173,100	208,200	253,200	279,900	324,100	369,100	420,600	496,300
11	177,900	215,000	261,100	288,200	333,700	379,200	431,900	504,200
12	182,500	221,200	268,900	296,400	342,900	389,000	441,500	511,400
13	186,900	227,300	276,700	304,500	351,800	398,500	449,200	518,200
14	190,900	233,300	284,500	312,400	360,200	406,300	456,600	524,700
15	195,100	239,000	292,100	320,300	367,200	413,500	464,000	530,200
16	199,300	244,500	299,600	326,400	374,000	418,300	468,600	534,700
17	203,500	249,700	306,600	332,300	379,800	422,800	472,900	
18	207,700	254,800	313,400	338,100	385,300	427,200		
19	211,100	259,600	318,300	342,400	389,900	431,200		
20	214,100	264,200	322,900	346,600	394,200	435,000		
21	217,000	267,800	326,800	350,600	398,400			
22	219,400	270,600	330,000	354,300	402,200			
23	221,400	273,400	332,900	357,700	405,800			
24		276,000	335,800	360,900				
25		278,500	338,600	363,800				
26		280,700	341,400	366,600				
27			344,200					
28			346,700					
29			349,100					

備考 この表は、病院、療養所、診療所等に勤務する薬剤師、栄養士その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

医療職俸給表(三)

職務の級 号 俸	1 級 俸給月額	2 級 俸給月額	3 級 俸給月額	4 級 俸給月額	5 級 俸給月額	6 級 俸給月額	7 級 俸給月額
1	円 —	円 —	円 199,600	円 219,800	円 250,400	円 284,800	円 316,400
2	136,900	161,700	205,000	226,700	258,400	294,000	328,000
3	141,900	169,300	212,000	233,700	266,500	303,400	339,600
4	147,400	177,200	218,900	240,700	274,600	313,100	351,300
5	153,000	182,200	225,700	247,700	282,600	323,000	363,100
6	160,700	187,300	232,500	254,900	290,600	332,900	375,200
7	168,300	192,400	239,300	262,200	298,600	342,800	387,300
8	175,900	197,800	246,200	269,600	306,500	352,700	399,300
9	180,900	203,200	253,200	277,000	314,300	362,900	411,200
10	185,900	209,800	260,200	284,600	322,200	373,300	423,000
11	190,800	216,400	267,300	292,100	330,100	383,700	434,800
12	195,700	222,900	274,500	299,600	338,100	393,800	445,500
13	200,500	229,200	281,800	307,100	346,100	403,900	456,600
14	205,400	235,500	289,200	314,600	354,100	413,600	463,400
15	210,600	241,800	296,500	322,000	362,300	423,100	471,600
16	216,000	248,100	303,800	329,200	370,500	432,000	478,900
17	221,300	254,400	310,800	336,400	378,200	440,600	483,800
18	226,600	260,600	317,800	343,500	385,000	448,600	488,200
19	231,800	266,300	324,600	350,500	390,400	455,700	492,200
20	237,000	271,900	331,300	356,600	395,400	460,400	
21	241,900	277,500	337,900	362,400	400,300	464,700	
22	246,800	282,900	344,100	368,000	404,400	468,400	
23	251,300	288,300	349,500	372,400	408,000		
24	255,600	293,700	354,700	376,500	410,700		
25	259,800	299,100	359,500	380,100			
26	263,900	304,500	363,300	383,500			
27	267,700	309,300	367,000	386,500			
28	271,300	313,700	370,100	389,100			
29	274,200	318,100	373,100				
30	277,000	320,900	375,900				
31	279,700	323,700	378,400				
32	282,400	326,400					
33	285,000	329,100					
34	287,500	331,800					
35	289,800	334,200					
36	292,000	336,600					
37	294,200	339,000					
38		341,400					

備考 この表は、病院、療養所、診療所等に勤務する保健婦、助産婦、看護婦、准看護婦その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

附属中学校、附属養護学校第2学期終業式
22～24日 教育学部学生合宿研修（冬季）（於：熊の湯スキー場）

経 済 学 部

12月1日 平成4年度推薦入学、社会人特別選抜試験
4日 日本海経済研究所公開講演会
各種委員選考委員会
6日 推薦入学「昼間主コース」選考委員会
推薦入学「夜間主コース」及び社会人特別
選抜選考委員会
9日 学部教育改善検討委員会
11日 学部教務委員会
教授会
20日 係長会議
21日 授業（第10週）終了

理 学 部

12月3日 真率会役員会
事務連絡会
5日 推薦入学・社会人特別選抜試験
9日 学科主任会議
10日 大学院構想懇談会
11日 教授会
理学研究科委員会
人事教授会
14日 授業終了
25日 教育改革問題等懇談会
大学院構想懇談会
27日 学部教務委員会

工 学 部

12月2日 係長連絡会
4日 推薦入学試験
9日 学部運営委員会
拡大教務委員会
学部教務委員会
10日 学部概要編集委員会
11日 教授会
工学研究科委員会

専任教授会

13日 推薦入学合格者発表
24日 学部教務委員会
工学部温交会総会
27日 拡大教務委員会

教 養 部

12月4日 将来計画委員会
人事教授会
教授会
11日 将来計画委員会
人事教授会
12日 補導委員会
16日 将来計画委員会
18日 教官定員配置検討委員会
将来計画委員会
20日 教務委員会
22日 冬期休業（～1月6日）
25日 将来計画委員会

附 属 図 書 館

12月11日 図書館情報システム打合せ会
16日 係長連絡会
19日 第7回附属図書館商議会
27日 係長連絡会

水素同位体機能研究センター

12月6日 R・I教育訓練

地域共同研究センター

12月5日 客員教授講演会
17日 大学院生教育講座

編 集	富山大学庶務部庶務課 富山市五福3190
印刷所	あけぼの企画株式会社 富山市住吉町1丁目5-18 電話 (24) 1755代